

令和6年2月

予 算 大 綱 説 明

豊 橋 市

本日、ここに令和6年3月市議会定例会を招集し、新年度予算のご審議をお願いするにあたり、私の市政運営についての所信の一端と予算の大綱を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をいただきたいと存じます。

令和2年11月に市長として市政をお預かりして以来、3年余が経過し、新年度は早くも任期の最終年度となります。この間、新型コロナウイルス感染症の蔓延や継続的な物価高騰、東三河地域では、令和4年12月の高病原性鳥インフルエンザの発生、昨年6月の台風2号に伴う豪雨災害など、困難な出来事も多くございました。いずれも市民生活に大きな影響を及ぼすものでありましたが、市民の皆様への命と暮らし、そして地域経済を守ることを最優先に考え、必要となる施策を実行してまいりました。同時に私は、豊橋をどこよりも活力にあふれ、魅力的なまちにしたいという強い思いを持って市政運営に臨んでまいりました。そして、厳しい時だからこそ、市民の皆様へ元気をお届けしたい、まちの活力を取り戻したいとの思いを一層強く抱き、にぎわいづくりや新たな産業の創出など地域活性化にも取り組んでまいりました。様々な施策を着実に推進することができましたのも、議員各位を始め、市民の皆様のご理解とご協力なくしては成し得なかったことであり、深く感謝申し上げます。

コロナ禍を経て、世界を取り巻く環境は大きく変化してまいりました。日本においても今まさに変化の時代を迎えております。出生数の大幅な

減少に対し、国は、2030年代までに少子化のトレンドを反転させるため、これまでとは次元の異なる少子化対策の実現に向け、「こども未来戦略」に掲げるこども・子育て支援加速化プランの速やかな実行とともに、「こども大綱」を策定し、こどもや若者、子育て当事者の視点に立つ「こどもまんなか社会」の実現をめざすこととしております。また、これまで新型コロナウイルス感染症により停滞していた社会経済活動は正常化に向けて大きく動き出し、人の流れが回復する一方で、少子高齢化と人口減少の進行などにより、雇用をめぐる環境は変化を続け、様々な職種において労働力不足が深刻化するとともに、テクノロジーの進化や産業構造の転換に対応できる人材確保の問題も顕在化しております。

まちづくりにおいて私が最も大切にしていることは、その土台ともいえるべき「人」を「育む」ことであります。教育においては、多様な学びを選択でき、一人ひとりが持つ個性を存分に伸ばすことができる環境をつくとともに、まちの魅力を伝え、地域の人々とのふれあいを通じて、こどもたちの健全な郷土愛を育むことに努めてまいりました。また、豊橋に生まれ育ち、将来この地域を支える「人」を地域社会全体で育てていかなければならないとの強い思いから、こどもを望む方が産み、育てやすい環境を整えるため、子育て世帯の経済的負担の軽減や妊娠、出産、育児への切れ目のない支援の充実に注力してまいりました。多くの自治体が積極的に子育て施策に取り組む中、昨年末に日本経済新聞社等が発表した「共働き子育てしやすい街ランキング」において、2年連続で全国第3位という高い評価をいただきました。目指すまちの姿の実現に向

け、着実に歩みを進めてきた成果として受け止めながらも、これに慢心することなく、市内外から子育てをするなら豊橋と言っただけ、安心して子育てできるまちづくりに引き続き邁進してまいります。

産業構造の変化を伴いデジタル化が急速に進展する社会において、企業の持続的な成長を支えるのも「人」であります。産学官金が一体となり、まち全体で人を育てるリスキリングを軸とした学びの仕組みを構築することで、学びと交流の好循環を生み出し、社会環境の変化に対応できる主体性のある産業人材の育成を支援してまいります。また、本市は約 80 か国、2 万人を超える外国人が暮らす「外国人集住都市」として、かねてより日本語教育などに力を入れ、多文化共生の土壌を育ててまいりました。国において対策が進む外国人材の受入れ・共生への対応につきましては、これまで培ってきた経験を生かし、国籍に関わらず暮らしやすく、就労しやすい環境をいち早く整え、外国人材が集い、地域社会を支える一員として活躍する先駆的な多文化共生のモデル都市をめざしてまいります。

人が輝く魅力的なまちは、安定した暮らしと力強い産業を支える良好な都市基盤のもとに築かれます。元日には能登半島地震により大変大きな被害が発生いたしました。改めて自然災害の脅威を痛感し、安全・安心なまちづくりの重要性を強く認識したところであります。自助、共助の大切さを市民の皆様と共有するとともに、防災・減災に資するインフラ整備を着実に進め、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。また、本市は日本のほぼ真ん中に位置し、人と物が行き交う高いポテン

シャルを持つ地域であります。新年度は、国道23号名豊道路が全線開通を迎え、本市初の東名高速道路のインターチェンジとなる「豊橋新城スマート^{インターチェンジ}I C（仮称）」の整備が本格化するなど、一層の注目が集まることから、物流における全国的な課題解決を本市のさらなる発展の好機と捉え、広域幹線道路の早期開通、三河港の港湾機能強化など、関係自治体と一体となって国や愛知県に強く働きかけてまいります。そして、豊橋公園内に整備を進める「多目的屋内施設」は、アリーナ機能を備え、市民の皆様がスポーツに親しみ、様々なエンターテインメントを楽しむことができるほか、各種展示会の開催、そして災害時には防災活動の拠点となるものであります。この施設を核に周辺整備との相乗効果を図り、まちの活性化と消費活動の拡大につなげてまいります。こうしたまちの活力を生む都市基盤をさらに充実させ、市内外から新たな人の流れを生み出すとともに、多くの人々から「選ばれるまち」をめざしてまいります。

社会の急速な変化とともに、地方を取り巻く課題も多様化・複雑化しております。この地域は、「東三河はひとつ」の理念のもと、8市町村が互いに支え合い、様々な地域課題を乗り越えながら、健やかな暮らしの形成と持続的な経済発展を遂げてまいりました。これまで先人達が築き上げてきた強い絆を基礎に、広い視野を持って地域の発展を考え、市域、県域を越えた多様な主体との新たな連携も構築してまいります。

私は、徹底した現場主義のもと、良いものは引き継ぎながらも、不断の見直しを行い、市民ニーズや時代に合った施策を実行してまいりました。

た。新年度は第6次総合計画が4年目を迎えます。目指すまちの姿である「未来を担う 人を育むまち」の実現のため、本市を取り巻く課題に正面から向き合い、地域のあらゆる力を結集して乗り越えていきたいと考えております。そして、その先にある夢と活力にあふれ、ひと際輝きを放つ豊橋を市民の皆様とともに築き上げるべく、全身全霊を傾け、市政運営に取り組んでまいります。

以上が、市政運営に臨む私の所信の一端であります。以下、第6次総合計画の分野別計画に基づき、新年度における主な取組みと基本的な考え方について申し上げます。

第1は「豊かな人間性を備え、未来を創る人が育つまち」であります。

子育て世帯への支援といたしまして、これまで拡充してまいりました保育料や医療費の無償化等を引き続き実施してまいります。また、学校給食につきましては、市議会における様々な議論も踏まえ、適切な単価に改定したうえで、小中学校及びくすのき特別支援学校の小・中学部における給食費の半額を軽減するとともに、食物アレルギー等により学校給食を喫食していない児童生徒の保護者等に対しましても、給食費の半額軽減に準じた助成を実施し、幅広く子育て世帯の経済的負担を軽減してまいります。その他、利用者から好評の声をいただいている家事支援サービスは、さらなる利用促進を図り、出産後の家事負担軽減を支援するほか、公共交通の利用に不安を抱える子育て世帯が、安心して電車や

バスを利用できる環境づくりにも取り組んでまいります。

乳幼児期の教育、保育の充実では、保育所等におきまして、老朽化した園舎等の大規模改修や改築に係る費用に対して助成するほか、つつじが丘校区に移転新築する公立保育園では、建築を学ぶ学生のアイデアを取り入れ、木の温もりと四季の変化を感じることができる新たな子育ての拠点施設として、令和7年4月の開園に向けて整備を進めてまいります。

保育士の確保では、保育補助者として保育士資格を持たない職員を雇用するモデル園を募集し、保育士の負担軽減に対する導入効果を検証するほか、保育士をめざす学生を対象とした保育現場の見学ツアーを実施するとともに、SNSを活用し、若い世代に保育士の魅力を発信してまいります。

学校教育の推進、充実では、愛知県が進める「ラーケーションの日」に係る校務支援員を全校に配置するとともに、学級数が多い小中学校には新たに教員業務支援員を配置し、教員の事務負担軽減を図ることで、児童生徒と向き合う時間を充実してまいります。また、年を追うごとに真夏日や猛暑日が増加し、熱中症のリスクが高まる中、児童生徒の快適な学習環境を確保するため、令和8年度導入を目標に、小中学校等の体育館及び武道場への空調整備に向けた調査等を開始いたします。

その他、市立高等学校においては、老朽化する校舎の長寿命化改良工事に合わせ、多目的スペースの設置等の機能拡充を図り、良好な教育環境を整備してまいります。また、開館50周年を迎える視聴覚教育センタ

一や地下資源館、自然史博物館、動植物園の機能を整理し、各施設の特色を生かした科学教育の新たな拠点整備に向け、基本計画を策定してまいります。

第2の「活力みなぎり、はつらつと働けるまち」であります。

産業人材の育成支援としまして、地域事業者の生産性向上を図るため、^{ディーエックス}D X（デジタルトランスフォーメーション）講座等の学びの機会を提供するほか、人材育成に関する相談窓口の開設や専門家による伴走支援、学びの意識を醸成する交流の場の創出等を一体的に実施することにより、学びと交流の好循環を生み出し、未来を担う産業人材を育成する仕組みを構築いたします。

新たなビジネスモデルの創出支援では、地域事業者と大学等による新技術や新事業を生み出すため、段階に応じたきめ細かな支援を行い、製品の社会実装を後押ししてまいります。また、地域内外の研究者や企業を広く巻き込み、研究開発型スタートアップの創出をめざす取組みを引き続き支援いたします。さらに、この地域が持つ様々な強みを生かした新規事業やイノベーションが次々に生まれる「スタートアップ・エコシステム」の形成に向け、東三河スタートアップ推進協議会や本年10月に愛知県が開業する「^{ステーション}STATION ^{エア}Ai」との連携を深め、新たな価値を共に創造していくコミュニティを形成し、多様な人材が集い、挑戦することができる環境を整備してまいります。

農業振興では、災害に強い産地形成に向けた取組みや配合飼料価格安

定制度積立金等への助成により、厳しい経営環境におかれながらも営農継続に前向きに取り組む農業者を支援してまいります。また、本市の強みである農業のポテンシャルを生かした「食」と「農」に関連する施策を一体的に実施し、地産地消の推進を図るとともに、引き続きアグリテックコンテストを開催し、実証開発プロジェクトに対する専門家による伴走支援を行うことで、スタートアップと農業関係者との連携をさらに強化し、本市農業が抱える課題解決と新サービスの創出をめざしてまいります。併せて、首都圏に拠点を設け「農業系スタートアップは豊橋へ！」を合言葉に、スタートアップの誘致活動を推進してまいります。

商業振興では、様々な融資制度によりコロナ禍から立ち上がる事業者を支援するとともに、収益性の向上をめざし、業態転換等を行う取組みに対する助成制度を拡充し、中小事業者の新たなチャレンジを応援してまいります。また、「廃業させないまち」として、相談窓口やセミナーを通じて、後継者不足等により廃業を余儀なくされようとしている事業者の思いや技術を次世代に引き継ぐ事業承継を促進してまいります。

その他、「豊橋新城スマート^{インターチェンジ} I C（仮称）」の整備と並行し、産業拠点の形成や積極的な企業誘致を行うとともに、北部地域のまちづくりの推進では、引き続き地域住民との意見交換を重ねながら、土地利用構想に基づき、この地域にふさわしい事業手法や規模について比較検討するなど、地域特性を生かしたまちづくりの具体化に取り組んでまいります。

第3の「命の安全、心の安心が確保されたまち」であります。

防災対策は、関連事業が複数の分野にわたりますことから、こちらでまとめて申し上げることといたします。近年、激甚化が進み、頻発する災害の状況に鑑み、「災害に備えること」が極めて重要であると考えます。長期間の避難生活となることも想定し、避難所における衛生管理を充実するため、必要な視点や知識等を身に付けた人材を養成するとともに、昨年の豪雨災害に伴い開設した災害ボランティアセンターにおける運営課題を踏まえ、支援の受入れ方等の実践的なスキル向上を図り、災害時のボランティア活動による支援が迅速に行き届くよう、運営体制を強化してまいります。また、大量の災害廃棄物を一時的に保管する仮置き場の現地訓練を関係機関と共に実施するほか、ペットを同行した避難が円滑に行えるよう、自主防災会等と協力し、訓練を実施してまいります。さらに、貯水機能や流下能力を維持するため、ため池や河川の浚渫工事を実施するほか、愛知県が土砂災害警戒区域等を追加指定することに伴い、指定区域の土砂災害ハザードマップを作成いたします。

消防救急では、豪雨災害や津波被害に対応するため、水上オートバイ等の増強や装備品の充実を図り、水難救助体制を強化してまいります。また、救急需要が集中する日中に活動する救急隊を増隊し、現場到着時間の短縮を図るなど、命を守る救急体制を強化してまいります。加えて、昨年の豪雨災害では、消防団の皆様のご活躍が大変大きな力となりました。市民の命を守るという強い意志と日頃の訓練のたまものであり、改めまして感謝申し上げますとともに、心から敬意を表します。本年3月に策定する「豊橋市消防団ビジョン」では、消防団の持続可能な将来像

を描いておりますことから、あるべき姿を共にめざしながら、引き続き連携して市民の安全・安心を守ってまいります。

暮らしの安全では、犯罪発生抑止のため、市が主体となり、新年度から新たに1,000台を目標に防犯カメラを設置してまいります。設置にあたりましては、地元自治会や警察と連携し、防犯効果の高い場所を選定してまいります。また、日常生活の中に防犯の視点を加える「ながら防犯活動」を推進し、地域一体となって、犯罪のない安全・安心なまちづくりに取り組んでまいります。

動物愛護では、「豊橋市動物愛護センター（仮称）」の整備に対し、昨年ご寄附を募らせていただきましたところ、目標額を超える多くの温かいご支援をいただきました。深く感謝申し上げますとともに、ご期待に沿えるよう、「人と動物が共生する住みよいまち」の実現をめざし、動物愛護の推進拠点となる施設の建設に着手してまいります。

第4の「みんなで支え合い、笑顔で健やかに暮らせるまち」であります。

社会福祉では、複合的な課題を抱える世帯等を包括的に支援するため、支援の中核を担う福祉相談サポートセンターの体制を強化してまいります。また、認知症のご本人とその家族を地域住民や関係機関が一体となって支える仕組みである「チームオレンジ」を整備し、誰もが住み慣れた場所で自分らしく暮らし続けることのできる地域づくりを推進してまいります。さらに、庁内障害者ワークステーション「わくわく」を拡充

し、屋外作業部門を新設するとともに、業務場所を上下水道局にも増設するなど、障害者雇用を推進し、就労環境を充実してまいります。

健康づくりでは、小学校において地産地消やフードロスをテーマとした食育講座を実施するほか、市内の食料品店にご協力をいただきながら、ICTを活用した野菜摂取量を可視化する取組みを実施し、不足しがちな野菜の摂取を促すとともに、地元農産物の消費促進により、市民の健康的な食習慣づくりを後押ししてまいります。また、歯の健康は心身の健康にも深く関わるものでありますことから、予防歯科の推進として、歯科検診の受診勧奨対象年齢に20歳、30歳を加えるとともに、25歳、35歳の方には無料の歯周病検診を実施してまいります。さらに、若い女性に増加傾向のある子宮頸がんの予防では、過去の勧奨差し控えにより接種機会を逃した方も含め、引き続きワクチン接種を促進するとともに、検診の受診勧奨を強化してまいります。また、^{エフ・ビー・ピー}HPVワクチンは、男性に対する効果も認められていることから、本市独自で男性のワクチン接種への助成を開始いたします。

市民病院では、スーパー^{アイシーユー}ICU（集中治療室）の設置や救急入院センターの南病棟への移設など、高度急性期の医療提供体制の強化を図るため、病棟の改修工事に着手するとともに、外来治療センターの拡充に向けた実施設計を行ってまいります。また、医療の^{ディーエックス}DXを推進するため、国が推進するマイナ保険証や電子処方箋への対応、病院総合情報システムの更新など、安全かつ高度な医療の提供と療養環境の向上を図ってまいります。

第5の「互いを尊重し合い、心豊かに暮らせるまち」であります。

スポーツ振興では、2026年開催のアジア競技大会・アジアパラ競技大会に向け、会場となる総合体育館の機能向上等を図るため、改修工事に着手するとともに、豊橋市民球場では、スコアボードの更新や施設改修の実施設計を行います。また、豊橋球場をはじめとする野球場の再編として、豊橋総合スポーツ公園内に新たな野球場を整備してまいります。整備内容につきましては、現在作成中の基本設計の進捗を踏まえ、全体像をお示ししてまいりたいと考えております。

文化・芸術振興では、市民の身近な文化活動の場として親しまれております豊橋市民文化会館は、開館より56年が経過いたしました。老朽化した機能の回復を図るとともに、利用者の声を反映し、より快適で利便性の高い施設となるよう、改修工事に着手いたします。また、本年3月には美術博物館が、11月には二川宿本陣資料館がそれぞれリニューアルオープンいたします。魅力的な企画展を開催し、新たな来館者を呼び込むとともに、郷土ゆかりの美術や本市の通史をはじめとする歴史資料の展示など、地域の芸術や歴史文化を発信してまいります。

多文化共生では、日本語が話せず、生活に支障をきたしている外国人市民に対し、日本語の学習機会を提供する「初期地域日本語教室」を開設するとともに、市役所窓口への多言語通訳タブレットの増設やベトナム語、インドネシア語翻訳者の配置など、外国人市民が安心して暮らすことのできる環境を整備してまいります。また、本年1月に開催された

「外国人集住都市会議」において、本市より、外国人の就労や雇用を促進するための国との連携強化に向けた仕組みの構築について提言いたしました。関係機関との協議を進め、本市の現状や特徴を踏まえた外国人市民の就労・雇用環境の充実に努めてまいります。

第6の「魅力にあふれ、いきいきとにぎわいあるまち」であります。

まちなかの活性化では、公共空間を活用した様々なイベントを開催し、にぎわいを創出してまいります。また、駅前大通りにおいて、愛知県や豊橋まちなか未来会議、沿道の店舗等と連携し、歩道の利活用や景観向上に取り組むほか、まちなか広場では、日常的に人が集い、過ごしたくなる空間づくりを行うなど、居心地が良く歩きたくなるまちなかを形成してまいります。さらに、まちなかの整備では、豊橋駅前大通二丁目地区に続き、豊橋広小路一丁目北地区において新たな再開発事業の検討が進められており、本市としましても、新たなにぎわいの拠点づくりを支援するとともに、豊橋東口駅前地区においても再開発の機運が高まっていることから、こちらもしっかりと連携し、応援してまいります。

まちのブランド化については、ターゲットに即した広告媒体を活用するなど、本市の魅力を戦略的に発信するとともに、新たに豊橋市が舞台となった作品を活用した情報発信を開始いたします。

観光振興では、東海旅客鉄道株式会社（JR東海）と連携し、ゲームやアニメのコンテンツを活用した誘客活動を行い、本市の新たな観光需要を創出するとともに、全国に向け、本市の魅力をPRしてまいります。

併せて、市内事業者と連携し、周遊を促す様々な取組みを実施することで、消費の拡大を図ってまいります。また、ナショナルサイクルルートの周辺地域においては、地域資源を生かした体験型観光を充実させ、戦略的にエリアの価値を高めてまいります。

総合動植物公園では、アジアゾウ繁殖の先進拠点をめざし、ゾウ舎の増築と放飼場の拡張整備に着手いたします。また、来園者の利便性向上や情報発信力の強化として、園内の無料Wi-Fiエリアを拡大するとともに、繁忙期の渋滞緩和を図るため、西門周辺に新たな常設駐車場を整備してまいります。昨年9月に経営改革の考え方としてお示しした項目を着実に実行するとともに、さらなる魅力向上に努め、持続可能な施設運営を行ってまいります。

第7の「自然と共生し、地球環境を大切にすまち」であります。

本年1月に開催された「世界首長誓約／日本ネクスト・ステージ2024」に本市も加盟自治体の一員として参加いたしました。気候変動対策に取り組む自治体の首長と意見を交わすとともに、次代を担う若者の思いを聞くことができ、改めて「ゼロカーボンシティとよはし」実現への思いを強くしたところでございます。新年度は、地区体育館等のスポーツ施設において、照明のLED化を重点的に進めるとともに、引き続きPPA事業の手法により公共施設に太陽光発電設備を導入してまいります。また、脱炭素の目標達成は行政の取組みのみでは困難なことから、電気自動車や家庭用エネルギー設備等の導入に対する助成を拡充すると

ともに、LED照明の普及促進を図るキャンペーンを実施するほか、脱炭素アドバイザーの資格を持つ職員を養成し、市民や事業者の行動変容を促す取組みを行うなど、市民生活における脱炭素を推進してまいります。

資源循環の推進では、充電式電池の分別収集等を開始するとともに、デジタル化によるごみ収集作業の効率化を図り、迅速で確実な収集を実施し、ごみステーション周辺の衛生環境を保持してまいります。また、本市と田原市で広域処理を行う新しいごみ処理施設の建設につきましては、複数年の大規模な整備事業となりますことから、現施設の安定稼働を図りながら、計画的かつ安全に整備を進めてまいります。

緑の環境づくりでは、岩屋緑地西側のグリーンスポーツセンター跡地において、自然を生かしながら秋には紅葉が楽しめるスポットとなる公園整備に着手し、岩屋緑地の魅力をさらに高めてまいります。

最後に、第8の「暮らしの基盤が整った、便利で快適なまち」であります。

幹線道路等の整備では、「豊橋新城スマート^{インターチェンジ} I C（仮称）」の早期開通をめざし、道路改良工事等に着手するなど、中日本高速道路株式会社（NEXCO中日本）、新城市と共に事業を推進してまいります。また、明海町・老津町28号線をはじめとする幹線道路の整備を進め、交通渋滞や沿道環境等の改善を図ってまいります。

公共交通対策では、路線バスのキャッシュレス化に向け、交通事業者

の交通系 I C カード導入経費に対し助成するとともに、「地域生活」バス・タクシーの全路線にキャッシュレス決済を導入するほか、北部地域を走行する「柿の里バス」では、地域の声を踏まえ、市域を越えて豊川駅に向かうルートを新設するなど、公共交通のさらなる利便性向上を図ってまいります。また、本市のシンボルとして「市電」の愛称で親しまれる路面電車においては、市民にとって大切な移動手段のひとつでありますことから、安全・安心な運行が継続できるよう、老朽化する軌道敷の改修を引き続き支援するとともに、利用促進を図るイベントなどを通じて、魅力を発信してまいります。

まとまりのあるまちの形成では、豊橋駅東側地区を 3 次元データで詳細に再現するとともに、データを公開し、まちづくり分野における「^{スリーディー}3 D 都市モデル」のさらなる活用を促進してまいります。また、土地地区画整理事業では、牟呂坂津地区の事業完了に向け、換地処分等の手続きを進めるとともに、牛川西部地区、柳生川南部地区では、引き続き事業進捗を図り、快適な都市空間の形成を推進するほか、長期未着手となっている区画整理区域においては、地域住民と共に都市基盤施設に関する課題解決に向けたまちづくり手法を検討してまいります。

空家対策では、管理が不適切な空家の発生を未然に防ぐため、空家所有者の悩みごとをワンストップで解決するオンライン相談窓口を開設いたします。

ライフラインの関係では、水道事業において、重要給水施設につながる水道管の耐震化や老朽化した水道施設等の更新を計画に基づき着実に

推進してまいります。また、愛知県豊橋浄水場と小鷹野浄水場との共同整備に向け、設備更新等について官民連携の可能性を調査するとともに、湖西市と共同化しております水道料金収納業務等につきましては、さらなる業務効率化と経費削減を図るため、新たに豊川市を加えた共同化に向けて準備を進めてまいります。下水道事業では、八町排水区の浸水対策を検討するほか、ポンプ場等の耐震化や管渠等の老朽化対策などを実施するとともに、現在施行している区画整理地区内の污水管の整備を引き続き進めてまいります。

続きまして、新年度に取り組む、その他の主な事業についてご説明いたします。

社会変化に対応する市役所改革の推進では、市民の利便性向上と業務の効率化を一体的に推進し、生成A I等のデジタル技術を活用した業務改革を行うとともに、研修により職員のデジタルリテラシーや専門スキルを高め、デジタル人材を育成してまいります。また、様々な主体とのネットワークを生かした連携や専門性を持つ外部人材の活用など、多様な識見を取り入れ、行政運営をアップデートしてまいります。

広域行政では、広域幹線道路である浜松湖西豊橋道路の早期実現や重要港湾である三河港の機能強化など、地域の発展に欠かすことのできない主要なインフラ整備の加速化や、豊川流域における利水や治水、流水の正常な機能保全を担う設楽ダムの早期完成をめざし、国や愛知県に対し、地域一体となって強く働きかけてまいります。

豊橋競輪では、本市において2回目となるビッグレース「全日本選抜競輪（G I）」を開催いたします。トップ選手による迫力あるレースが繰り広げられ、全国から多くの方の来場が見込まれることから、おもてなしの心をもってお迎えし、本市の魅力をPRしてまいります。

以上が、新年度に実施する主な事業であります。景気の緩やかな回復基調を受け、国の施策である定額減税の影響を除き、市税収入は増加が見込まれますが、歳入環境は依然として不透明な状況にあります。一方、歳出では、未来への投資を、子育てや教育、産業などの分野で幅広く行うとともに、暮らしを支える都市基盤の充実を図るほか、義務的経費の増加等も加わり、予算規模は過去最大となっております。

行財政改革プランに掲げる取組みを着実に推進し、安定した財政基盤の確立に努め、多様化・複雑化する諸課題に的確に対応し、健全で市民満足度の高い行政運営に努めてまいります。

これまでご説明申し上げました諸施策を盛り込み編成いたしました新年度予算は、

一般会計は	1, 451億1, 000万円
特別会計は	790億8, 700万円
企業会計は	709億 300万円
全会計では	2, 951億円でございます。

議員各位をはじめ市民の皆様には、今後とも市政に対する深いご理解

とご協力をお願い申し上げ、予算大綱説明とさせていただきます。

— 補正予算 —

続きまして、令和5年度の補正予算をご説明いたします。

今回、一般会計は 57億 834万9千円の増額

企業会計は 2億7,500万円の増額

合計では 59億8,334万9千円の増額補正をお願いするものであります。

以下、主な内容についてご説明申し上げます。

国の補正予算の関連でございますが、内示がありました豊小学校をはじめ、小中学校7校の校舎改良事業等のほか、ほ場整備などの県営事業負担金等につきまして増額をお願いしております。

その他といたしましては、障害福祉サービス等給付費や障害者医療費、子ども・子育て給付事業費につきまして、当初の予定を上回る見込みであることから、増額の補正をお願いしております。また、能登半島地震に伴い派遣いたしました消防職員の時間外勤務手当等や職員の退職者数の増加に伴う退職手当のほか、マイナンバーカードの氏名に振り仮名及びローマ字を記載するため、戸籍等のシステム改修費につきまして増額の補正をお願いしております。なお、法人保育所・認定こども園整備等の助成事業につきましては、事業進捗の状況等を踏まえ、予算を減額す

ることとしております。加えて、令和4年度の精算等により必要となる
国県補助金の返還金のほか、継続費の変更及び追加、並びに年度内執行
が困難な事業につきましては、繰越明許費の変更及び追加をそれぞれお
願いしております。篤志の方からのご寄附につきましては、ご意向に沿
いまして、救急活動資器材の購入に活用させていただくとともに、福祉
振興基金並びに星野眞吾・高畑郁子美術振興基金へ積み立てることとし
ております。

病院事業会計におきましては、薬品費に不足が見込まれることから増
額の補正をお願いしております。

以上が今回の補正予算の主なものでありますが、このほか、今議会に
は多くの条例案や単行案を提出しております。詳細につきましては、議
事の進行に伴い、関係部課長からそれぞれ説明させますので、よろしく
お願いいたします。



豊橋市
Toyohashi City